

健保だより

予算報告

総報酬制による平成15年度予算まとまる

当組合の平成15年度予算が、去る2月19日に開催された組合会において承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

全国の健康保険組合を取り巻く状況

<平成13年度 決算>

全国1,722組合の平成13年度の決算は、経常で3,032億円の過去最大の赤字となり、赤字組合数は、1,337組合（78%）となりました。

<健康保険法改正 および 制度改革>

昨年7月に健康保険法が改正されましたが、患者の負担増（2割⇒3割）と保険料の引き上げという、保険財政だけを取り上げた近視眼的なもので、抜本改革とはほど遠い内容でした。

<当組合の財政状況>

平成13年度、14年度と2年間にわたり保険料率をアップし、収入増を図る一方、支出面で付加給付・保健事業の見直し、組合事務所の移転等々のコスト削減を図りました。

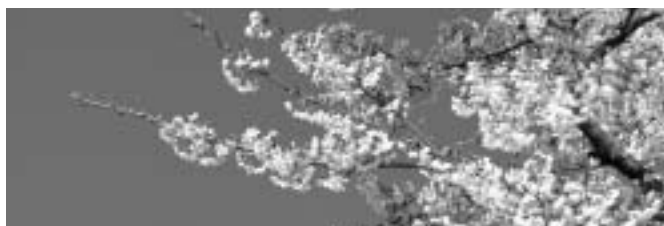
このため、14年度は、なんとかプラス マイナス「0」の決算に収まりそうです。

平成15年度予算の収支

<健康保険勘定>

平成15年度予算は、概要表のとおり、5年ぶりに経常収支が黒字（黒字額＝90百万円）となりました。

これは、昨年7月の健康保険法の改正により、主な支出項目である保険給付費および老人保健拠出金が減少したことによりです。



なお、総報酬制による保険料収入予想は、2,238百万円となりました。これは、14年度収入実績予想の約102%に当たります。

<介護保険勘定>

介護保険は、総額187百万円の予算となりました。

以上のとおり、平成15年度は黒字の予算となりましたが、医療費は増加が見込まれています。一方、保険料収入の伸びは期待できない状況です。

従って、当組合の財政は、健康保険制度が現状のままですと、2～3年後には、赤字になると予想されますので、皆様におかれましては、これからも健康管理に留意され、引き続き医療費の節減にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成15年度予算(健康保険勘定)
単位＝1000円

科 目	予算額
収 入	
保 険 料	2,238,270
そ の 他	144,087
計	2,382,357
支 出	
保 険 給 付 費	1,193,350
老 人 保 健 拠 出 金	632,306
退 職 者 給 付 拠 出 金	118,799
保 健 事 業 費	169,884
そ の 他	156,742
予 備 費	111,276
計	2,382,357
収 入 支 出 差 引 額	0
経 常 収 入	2,318,696
経 常 支 出	2,228,341
経 常 収 支 差 引 額	90,355



理事長 交代のご挨拶

久能理事長退任、 後任は赤塚義雄氏

就任にあたり

理事長
赤塚 義雄



このたび、久能前理事長の後をうけて私が理事長職をお引き受けすることになりました。

この9年、健康保険を取り巻く環境は刻々と変わり、組合運営においてもさまざまな難関がありましたが、この間、着実な歩みを積み重ね、当組合を現在の健全な姿に築き上げられました久能前理事長のご功績に対し、ここに改めて深く敬意を表する次第です。

さて、我が国の医療保険制度が直面する課題は少子高齢化、就業状況等の構造変化に柔軟に対応し、財政基盤を安定させ、均衡のとれた給付、負担をいかに実現していくかにあります。その中で、健康保険組合を取り巻く情勢は、老人医療費をはじめとする支出が増え続ける一方で、景気低迷の影響も受けて保険料収入が大幅に低下するジレンマに陥り、財政状況の厳しい組合が急増するという、大変厳しい状況下にあります。

このような時期に理事長の任を務めさせていただくこととなり、その責任の重大さを痛感するところでございます。

微力ではございますが、事業主ならびに被保険者の皆様のお力添えをいただき、これまでに築かれた健全な組合運営の路線を継承し、望ましい健保組合づくりに精進してまいりたいと存じます。皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げて、理事長就任のご挨拶といたします。

一般保険料率・調整保険料率の変更

平成15年度の一般保険料率・調整保険料率は、次のとおりとなりました。

一般保険料率	63.80‰
調整保険料率	1.20‰
健康保険料率	65.00‰

介護保険料率の変更

平成15年度の介護保険料率は、8.0‰となりました。
(前年度は、8.6‰)

組合会監事の就任

改正健康保険法で、監事の制度が設けられました。これにともない、2月19日に行われた監事選挙で加藤元彦氏（日揮㈱）と東原慶明氏（触媒化成工業㈱）が選出されました。

退任にあたり

前理事長
久能 晃



私は、平成元年6月から常務理事として、また平成6年8月から大杉前理事長の後をうけて理事長に就任し、8年半余組合の運営に微力を尽くして参りましたが、本年3月をもちまして都合により退任することになりました。

在任中は事業主、被保険者各位のご支援とご協力により大過なく任務を全うすることができましたことを、衷心から感謝申し上げます。

翻りますと健康保険組合を取り巻く情勢は、一向に改善されることなく組合独自では最早いかようにもならない政治政策的、国民的課題となっております。

老人医療費を主体に増え続ける国民医療費に対し、国民所得の伸び率は、景気低迷の影響を受けて大幅な低下傾向にあり、財政状況の厳しさは全組合におよび、解散に追い込まれる組合も急増している状況です。

当組合においても組合員の減少、平均標準報酬の低下による保険料収入の減少が各種給付に影響を与え、3回にわたる保険料率の引き上げ、各種付加給付の引き下げ、保健施設事業の縮小に踏み込まざるを得ず、被保険者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことは事情やむを得ないとは申せ、大変残念なことであります。

一方、特筆すべきことは、平成10年10月から導入されました特例退職被保険者制度（特退制度）であります。日揮グループ退職者の60歳以上の方の本人と扶養家族を対象としたこの制度により、現役被保険者と同じ内容の恩恵を組合から受けられ、OBの方々から大層喜ばれ、現在565人の本人とその家族が加入されるにいたっております。

本格的な高齢者社会に入り、平成12年から介護保険制度、15年度からは総報酬制の導入と医療費3割負担が実施され、健康保険を巡る環境はますます厳しさを増大させると推察されますが、常日頃から被保険者のご家族自身が健康づくりに留意され、職場も家庭もいつも明るくあって欲しいものと願います。

最後に被保険者のご家族皆様の一層のご健康と各事業所、健康保険組合のますますのご発展を祈念し退任のご挨拶といたします。

議員の交代

つぎのとおり組合会議員が就・退任されました。（敬称略）

就任議員	互選議員	三藤 誠司（日揮株）	就任日	平成15年2月3日
	選定議員	松浦 保幸（日揮株）		平成15年4月1日
	選定議員	渡辺 亮介（日揮化学株）		平成15年4月1日
退任議員	互選議員	仙波 大平（日揮株）	退任日	平成15年1月1日
	選定議員	久能 晃（日揮厚生年金基金）		平成15年3月31日
	選定議員	山本 孝昭（日揮化学株）		平成15年3月31日



「健康日本21」について(その4)

第73号から第75号では、「健康日本21」の主旨から項目7の糖尿病までを紹介しましたが、今回は、最終回として項目⑧と⑨を紹介します。

●循環器病●

循環器病を予防するためには、背後にある動脈硬化の危険性を十分認識して生活習慣を改めていく必要があります。

☆動脈硬化予防の10カ条

- 1: 腹八分に（食べ過ぎない）。
- 2: 脂肪の多い食品をとり過ぎない。
- 3: コレステロールの多い食品を控える。
- 4: 繊維質の多い食品をたっぷりとる。
- 5: 緑黄色野菜をたくさん食べる。
- 6: 甘いものをとり過ぎない。
- 7: 塩分を控える。
- 8: 定期的に運動する。
- 9: 禁煙・節煙する。
- 10: アルコール量に注意する。



健康日本21の項目と目標の概要

①栄養・食生活	をバランスよく
②身体活動・運動	を日々の習慣に
③休養・こころの健康	づくりも忘れずに
④たばこ	ストップ
⑤アルコール	は適量に
⑥歯の健康	は元気の基本
⑦糖尿病	予防と早期治療を
⑧循環器病	生活改善でまず予防
⑨がん	予防と早期発見

前号で
紹介

今回号で
紹介

予防の10カ条」とも重なる部分が多いことがわかります。ぜひ、日々の生活の中で少しずつでも実行するようにしましょう。

- 1: いろどりの豊かな食卓にしてバランスのとれた栄養を。
- 2: ワンパターンではなく、毎日、変化のある食生活を。
- 3: おいしい物も適量にして食べ過ぎを避け、脂肪は控えめに。
- 4: お酒は“ほどほど”にして、健康的に楽しもう。
- 5: たばこを減らす努力を。新しく吸いはじめるのはやめよう。
- 6: 緑黄色野菜を積極的に食べ、適量のビタミンと繊維質をとろう。
- 7: 塩辛いものは少なめに、熱いものは冷ましてから。胃や食道をいたわろう。
- 8: 突然変異を引き起こす“焦げ”の部分は避けよう。
- 9: 食べる前にカビが生えていないかチェックしよう。
- 10: 日焼けは皮膚に毒。日光に当たり過ぎないようにしよう。
- 11: 生活に適度なスポーツをとり入れて、いい汗を流そう。
- 12: 体のすみずみまで清潔にする習慣を。

●が ん●

今までに行われた多くの研究で、たばこががんの重要な危険因子であることが明らかになっています。また、たばこは吸っている本人だけでなく、まわりの人、つまり受動喫煙者へも大きな影響をおよぼします。例えば、受動喫煙による妻の場合のがん発生危険度をみると、夫が非喫煙であった場合を1とすると、夫が毎日20本以上吸うと妻が肺がんになる危険度は約2倍になります。

☆がん予防の12カ条

国立がんセンターの提唱するこの12カ条を実践すれば、がんの約60%を（禁煙で30%、その他で30%）を防げるといわれています。先に紹介した、「動脈硬化

●平成15年度 健康づくり事業のご案内●

前年度と同じ内容で実施します。大いにご利用ください。詳細につきましては、当組合のホームページ（アドレス <http://www.jgckenpo.or.jp>）をご覧ください。

⇒ホームページ閲覧には、ユーザー名とパスワードが必要です。

ユーザー名 jgckenpo
パスワード kumiaihp

